

# 第156回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** | 2022年5月24日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時15分）

**開催場所** | 東京都中央区築地4丁目1番1号  
東劇ビル内 東劇

**決議事項** | 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役19名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の  
付与のための報酬決定の件  
第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う  
打ち切り支給の件

## 目次

■ 招集ご通知	1
(提供書面)	
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	30
■ 計算書類	33
■ 監査報告	36
■ 株主総会参考書類	41

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使のご活用をお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席された株主さまへのお土産は、ご用意しておりません。  
代替として、議決権行使をいただいた株主さまには株主優待ポイントを付与させていただきます。

(証券コード9601)  
2022年5月6日

株主各位

東京都中央区築地四丁目1番1号  
**松竹株式会社**  
代表取締役社長 迫本 淳一

## 第156回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第156回定時株主総会を次頁により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止および株主の皆さまの安全確保の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前に議決権の行使をいただき、極力、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2022年5月23日(月曜日)午後6時までに議決権を行使**していただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 議決権行使のご案内



書面（郵送）により議決権を行使される方へ

▶ 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等により議決権を行使される方へ

▶ 4ページに記載の「インターネット等による議決権行使について」をご確認のうえ、**当社の指定する議決権行使サイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

## 記

- 1. 日時** 2022年5月24日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
- 2. 場所** 東京都中央区築地4丁目1番1号  
**東劇ビル内 東劇**  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
- 3. 目的**
- 報告事項**
- 第156期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  - 第156期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 定款一部変更の件
- 第2号議案** 取締役19名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
- 第4号議案** 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
- 第5号議案** 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以上

**インターネットによる開示について**

- 当社は、法令並びに当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表
- 本招集ご通知の事業報告・連結計算書類・計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要性が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.shochiku.co.jp/company/ir/stockholder/>

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



## 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時：**2022年5月24日（火曜日）午前10時**（受付開始：午前9時15分）

場所：**東劇ビル内 東劇  
東京都中央区築地4丁目1番1号**  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)



## 書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、  
切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：**2022年5月23日（月曜日）午後6時到着分まで**



## インターネット等による議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限：**2022年5月23日（月曜日）午後6時まで**受け付けいたします。

### 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書  
松竹株式会社 御中

株主総会日 議決権の数  
2022年5月24日 株

私は上記期間の定款株主総会（議決権または株主の機会を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。  
2022年5月 日

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否
第4号	賛	否
第5号	賛	否

基本日現在のご所有株式数 株  
議決権の数 票  
※議決権の数は1単元ごとに1票となります。

お 願 い  
1. 当日株主総会ご出席の際は、議決権行使用紙を会場受付にて提出ください。  
2. 当日よりお早めにご出席を予定されている場合は、お早めにご出席の旨を事務局までお知らせください。  
3. 議決権行使用紙は、お早めにご提出ください。  
4. 議決権行使用紙は、お早めにご提出ください。  
5. 議決権行使用紙は、お早めにご提出ください。  
6. 議決権行使用紙は、お早めにご提出ください。

ログイン用ID  
仮パスワード

松竹株式会社

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

#### 第1号議案、第3号議案、第4号議案、第5号議案

▷ 賛成の場合 : 「賛」の欄に○印

▷ 反対の場合 : 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

▷ 全員賛成の場合 : 「賛」の欄に○印

▷ 全員反対の場合 : 「否」の欄に○印

▷ 一部の候補者に : 「賛」の欄に○印をし、反対される候補者  
反対される場合 者の番号を ( ) 内にご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、「QRコード」、  
「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

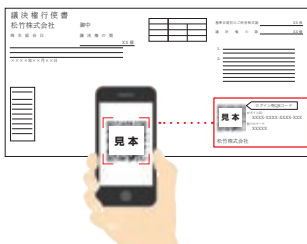
※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

# インターネット等による議決権行使について

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いたできません。
- ※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
フリーダイヤル **0120-173-027** 9：00～21：00、通話料無料

※機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

# ▶ (提供書面) 事業報告 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）による影響が続く中、ワクチン接種の進展により、経済活動に持ち直しの動きが見られたものの、新たな変異株による感染の急拡大により、依然として先行きの不透明な状況が続きました。

映画業界は、興行収入が1,618億9,300万円（前年比113.0%）となり、興行収入での発表を始めた2000年以降最低の成績となった前年の成績を上回ったものの、依然として厳しい状況が続きました。また、入場人員は1億1,481万人（前年比108.2%）と興行収入同様に前年を上回りました。邦画・洋画の構成比は、邦画が79.3%、洋画が20.7%となりました。邦画は2000年以降、第3位の好成績となり回復傾向にあります。一方、洋画は公開本数の減少等、前年の成績をさらに下回る結果となりました。全国のスクリン数は前年より32スクリーン増えて、3,648スクリーンとなりました。

演劇業界は、感染防止策のガイドラインを遵守し、日程や上演時間等を工夫しながら興行を執り行って参りました。その中で、松竹直営劇場の演劇公演では、お客様の安全、安心を第一と考え、上演形態に合わせて、できる限りの感染防止策を実施する中でお客様をお迎えいたしました。

不動産業界は、感染症の相次ぐ変異株出現による見通しが立たない状況を受けて、飲食業や宿泊業、一部の企業のオフィスで縮小や撤退が生じ、賃貸事業における空室率の影響が懸念されます。オフィス賃貸としては、今後はテレワーク等に対応した設備増設、充実した執務スペースのレイアウト要望等の傾向が見られ、中長期的なトレンドの注視が必要とされます。

このような状況下、当社グループはより一層の効率化を図るとともに、本格的な事業再開に向けた環境整備に努めて参りました。以上の結果、当連結会計年度は、売上高71,835百万円（前連結会計年度比137.0%）、営業損失4,005百万円（前連結会計年度は営業損失5,483百万円）、経常損失2,801百万円（前連結会計年度は経常損失5,610百万円）となり、特別利益593百万円及び特別損失1,026百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は1,762百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失11,407百万円）となりました。

以下、事業別の概況をご報告申し上げます。

## ▶ 映像関連事業

### 【配給】

邦画11作品、洋画3作品、アニメ9作品、シネマ歌舞伎、METライブビューイング、松竹ブロードウェイシネマ等の作品を公開しました。緊急事態宣言の発出により、対象となる地域では映画館が休館・時短営業となり、公開予定作品が延期になる等、大きな影響を受けましたが、「機動戦士ガンダム 閃光のハサウェイ」「ザ・ファブル 殺さない殺し屋」「ハニーレモンソーダ」「99.9-刑事専門弁護士- THE MOVIE」が大ヒットし、「ARASHI Anniversary Tour 5×20 FILM “Record of Memories”」は、興行収入45.5億円と、邦画洋画を通して2021年実写映画1位となり、収益に貢献しました。

### 【興行】

(株)松竹マルチプレックスシアターズでは、感染拡大予防ガイドラインに従い、空調設備を適切に稼働させ、お客様の体表面温度の非接触測定やアルコール消毒液の設置等、万全な感染防止策を行っております。興行では、7月には「東京リベンジャーズ」、11月には「ARASHI Anniversary Tour 5×20 FILM “Record of Memories”」、12月には「劇場版 呪術廻戦 0」「99.9-刑事専門弁護士- THE MOVIE」が大ヒットし、若い世代を中心に多くのお客様にご来場いただきました。

また、4月には九州初となる熊本ピカデリーを開業し、11月には丸の内ピカデリー1・2を改装しリニューアルオープンしました。

### 【テレビ制作】

地上波にて、時代劇「幕末相棒伝」「必殺仕事人」、2時間ドラマ「再雇用警察官2、3」、BS放送にて、BS時代劇「雲霧仁左衛門5」「春だ！さくらだ！寅さん祭り」、時代劇スペシャル「むようあんいんぎよ無用庵しゅぎょう隠居修行5」「寅さんファンクラブ 寅年スペシャル！あなたの寅さん 私の寅さん」、連続ドラマ「ソロモンの偽証」、CS放送にて、時代劇「殺すな」、配信にて、「#休暇今井」等を、万全な感染防止策をとった上で制作いたしました。また、配信先行映像コンテンツや地上波深夜の新規連続ドラマ枠での制作を成立させることができましたので、引き続き幅広い作品を制作して参ります。番組販売では、CS放送に鶴田浩二主演「大空港」、田宮二郎主演「白い滑走路」他、昔懐かしい名作を販売して好調に推移しました。

## 【映像版權】

◀DVD・ブルーレイディスク販売▶ 「弱虫ペダル」 「ARIA The CREPUSCOLO」 「ハニーレモンソーダ」 「ザ・ファブル 殺さない殺し屋」 「たまゆらコンプリートBlu-ray BOX」等の新作や人気のアニメーションを販売し、好調に推移しました。

◀配信▶ 定額制動画配信では、Netflixにて「滝沢歌舞伎 ZERO 2020 The Movie」の独占配信をスタートさせ、大きな話題となりました。都度課金型動画配信では、「事故物件 怖い間取り」 「さんかく窓の外側は夜」等の新作を配信しました。

◀権利販売▶ テレビ放映権販売では、BSテレビ東京で、4月より「釣りバカ日誌」全22作品を、10月より「男はつらいよ」シリーズ4Kデジタル修復版の放送を開始し、収益に貢献しました。海外では、カンヌ国際映画祭に篠田正浩監督生誕90周年記念として4Kデジタルリマスターした「夜叉ヶ池」を、ベルリン国際映画祭に「乾いた花」を出品し、大きな反響となりました。また、10月には中国で「おくりびと」が劇場公開され、大ヒットしました。

## 【CS放送】

松竹ブロードキャスティング(株)は、中国アニメの放送開始や、アジアで人気の俳優が出演するドラマを日本初放送する等、競合との差別化によって収益を確保しました。



「ハニーレモンソーダ」  
©2021 「ハニーレモンソーダ」製作委員会  
©村田真優/集英社



「99.9 - 刑事専門弁護士 - THE MOVIE」  
©2021 「99.9 - THE MOVIE」製作委員会



「ARASHI Anniversary Tour 5×20 FILM  
“Record of Memories”」  
©2021 J Storm Inc.



## ▶ 演劇事業

### 【歌舞伎座】

歌舞伎座では年間を通して三部制興行を行いました。緊急事態宣言の発出により、「四月大歌舞伎」「五月大歌舞伎」の一部日程が中止になりましたが、4月の「上の巻」と6月の「下の巻」にわけて上演した「桜姫東文章」や1月の「壽 初春大歌舞伎」等が好評を博し、収益改善に貢献しました。「桜姫東文章」は第29回読売演劇大賞選考委員特別賞を受賞しました。1月からは客席の収容率を上げ、収益改善に努めました。

### 【新橋演舞場】

3月は「滝沢歌舞伎 ZERO 2020 The Movie」の再上映、4月と5月は「滝沢歌舞伎ZERO 2021」を上演し、連日大好評となりました。2019年以来の上演となる6月の「熱海五郎一座」をはじめ、7月の「おあきと春団治」、8月の「レビュー夏のおどり」と「喜劇 老後の資金がありません」、9月のジャニーズ Jr.公演「少年たち 君にこの歌を」、10月の「十月新派特別公演」、11月のジャニーズ Jr.公演「虎者 NINJAPAN 2021」等、いずれも感染防止策を徹底して上演いたしました。「十月新派特別公演」での「こったい太夫さん」は第76回文化庁芸術祭大賞を受賞しました。

### 【大阪松竹座】

公演関係者の感染症罹患により一部日程の中止はありましたが、3月から翌2月までのすべての予定公演を上演することができ、収益改善に繋がりました。3月の関西ジャニーズ Jr.公演「ANOTHER 新たなる冒険」や、4月の「未来記の番人」、10月の花形歌舞伎「GOEMON 石川五右衛門」が好評を博しました。

### 【南座】

5月の「舟木一夫シアターコンサート 2021 in 南座」の延期や、9月の「九月南座超歌舞伎」の一部公演中止等、緊急事態宣言発出の影響を受けました。6月の「海老蔵歌舞伎」、7月の「松竹新喜劇 夏まつり特別公演」、7月と8月の「坂東玉三郎 特別舞踊公演」、10月の「虎者 NINJAPAN 2021」は感染症が落ち着きを見せた情勢で予定通り開催し、一定の成果を収めることが出来ました。12月の「吉例顔見世興行」も昨年に引き続き三部制で行い、収支の大幅な改善に繋がりました。

## 【その他の公演】

4月は日生劇場で今井翼主演ミュージカル「ゴヤ -GOYA-」、5月はBunkamuraシアターコクーンで「なつまつりにわかがみ夏祭浪花鑑」を上演し高い評価を得ました。2月のBunkamuraシアターコクーンでは、10年ぶりとなる宮藤官九郎脚本の「天日坊」を上演し大好評となりました。

## 【受託製作】

受託製作の歌舞伎公演は、公演期間や規模を縮小して実施いたしました。4月の御園座「市川海老蔵特別公演」、6月の博多座「六月博多座大歌舞伎」、11月のTBS赤坂ACTシアター「赤坂大歌舞伎」、2月の博多座「坂東玉三郎 特別舞踊公演」、一般演劇では3月博多座「藤山寛美公演」が好評を博しました。

## 【シネマ歌舞伎・METライブビューイング】

◀シネマ歌舞伎▶5月から翌2月にかけて「月イチ歌舞伎2021」10作品の上映を行いました。緊急事態宣言発出による映画館の休館もありましたが、ラインナップ後半にかけて少しずつ動員が回復して参りました。6月には、公開延期となっていた新作「いわしうりこいのひきあみ鯛賣戀曳網」を公開いたしました。

◀METライブビューイング▶2月から8月まで、過去シーズンの人気演目を「プレミアム・コレクション2021」として上映し、好評を博しました。秋には現地メトロポリタン歌劇場が再開し、1月より最新の2021-22シーズンを上映いたしました。

## 【配信】

「歌舞伎オンデマンド」では、劇場に来られないお客様のニーズに応え、毎月の歌舞伎座公演を千穉楽の数日後から配信しました。6月の信州・まつもと大歌舞伎2021「夏祭浪花鑑」では、配信でしか見られない貴重な特別映像を新たに加え、既に公演をご覧になった方でも楽しめる評判になりました。年末年始には、「かぶきやわおうちで新春浅草歌舞伎」と銘打ち、過去の浅草歌舞伎の舞台映像を特集配信し好評を博しました。「きおいちようやわ歌舞伎家話」「紀尾井町家話」等、歌舞伎俳優のトークショーも配信し、定番の人気コンテンツとなりました。



2022年2月 歌舞伎座  
「義経千本桜 渡海屋・大物浦」  
©松竹株式会社



2021年8月 新橋演舞場  
「喜劇 老後の資金がありません」  
©松竹株式会社



2021年11月 大阪松竹座  
「松竹新喜劇 錦秋公演」  
©松竹株式会社

## ▶ 不動産事業

不動産賃貸では、歌舞伎座タワー・築地松竹ビル（銀座松竹スクエア）・東劇ビル・新宿松竹会館（新宿ピカデリー）・大船ショッピングセンターなど主要物件の高稼働により安定収益を確保し、感染症の影響による賃料減額も最小限に留めることで計画通りの収益に貢献しました。また、大規模物件の照明LED化などサステナビリティへの取り組み、将来の街づくりの一環として地域と連携したエリアマネジメント活動にも注力しました。

## ▶ その他の事業

ウィズコロナの社会状況を見据え、各事業におけるオンラインによる販売、配信の強化をはかりつつ、人気シリーズ作品やコア層向けの商品開発・販売を軸に展開しました。

◀プログラム・キャラクター商品▶実写作品では、「るろうに剣心」シリーズ、「ARASHI Anniversary Tour 5×20 FILM “Record of Memories”」等、アニメ作品では「機動戦士ガンダム 閃光のハサウェイ」「ARIA The CREPUSCOLO」等の作品を中心に収益に貢献しました。

◀イベント事業／オンライン配信▶4月に幕張メッセにて開催した超歌舞伎2021「御伽草紙戀姿絵」では、同時生配信も実施しました。熊本ピカデリーでは次世代の“3面上映システム”の初上映作品として「3面スクリーン版 超歌舞伎『今昔饗宴千本桜2020 夏』」を上映し好評を博しました。7月には体験型推理ゲーム「マダー・ミステリーシアター 演技の代償」の第二弾を、12月には新作「マダー・ミステリーシアター 裏切りの晩餐」をライブ配信しました。

また、バーチャルプロダクション手法を用いたコンテンツ開発の拠点として、「代官山メタバーススタジオ」を開設し、1月にコンテンツ第一弾として、源氏物語を題材とした「META歌舞伎 Genji Memories」をオンライン配信し、次世代のエンタテインメントとして好評を博しました。



歌舞伎座タワー  
©松竹株式会社・株式会社歌舞伎座



銀座松竹スクエアでのイベント



「META歌舞伎」  
©松竹株式会社

各事業別の売上高は、次のとおりです。

事業別	売上高（前連結会計年度比137.0%）
映像関連事業	40,648百万円（127.7%）
演劇事業	15,728百万円（215.0%）
不動産事業	11,992百万円（100.5%）
その他の事業	3,465百万円（255.0%）

## 対処すべき課題

世界的な感染症の拡大が長期化し、わが国経済においても、感染症を取り巻く環境は日々変化しており、終息時期が不透明な状況が続くものと見込まれます。当社グループを取り巻く経営環境についても、引き続き予断を許さない状況を注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループは、事態の推移を考量する中で事業を展開し、あらゆる世代のお客様に喜んでいただき、心の支えとなる映像・演劇のコンテンツを、提供して参ります。

**◀映像関連事業▶**映画製作・配給は、感染症の感染拡大を予防するためのガイドラインに基づき、スタッフ・キャストの安全のため感染対策を徹底して参ります。また、独自の製作力を高め自社企画・幹事作品を増やすとともに、外部幹事の作品にも積極的に参加し、宣伝・営業活動に尽力して参ります。2021年の公開予定から公開延期となりました名匠小泉堯史監督が司馬遼太郎の歴史的名著に挑む歴史大作「峠最後のサムライ」、池井戸潤の傑作群像劇の映画化「シャイロックの子供たち」等の邦画実写作品に加え、アニメでは、ガンダムシリーズ最新作「機動戦士ガンダム ククルス・ドアン」の島、2018年本屋大賞の大ベストセラー、直木賞作家・辻村深月の最高純度のファンタジーミステリー待望の劇場アニメ化「かがみの孤城」、洋画作品では、監督の実体験を映画化した感動の実話であり、インド版「ニュー・シネマ・パラダイス」との呼び声も高い「Last Film Show（英題）」等、様々なジャンルの作品を公開して参ります。

**◀演劇事業▶**引き続き感染防止策を徹底しつつ、上演形態や日程等を工夫しながら興行して参ります。歌舞伎公演につきましては、ベテラン俳優の至芸をお見せするとともに、次代を担う若い俳優の活躍の場を一層広げて参ります。一般演劇公演につきましては、新派や松竹新喜劇、藤山寛美三十三回忌追善喜劇特別公演、ジャニーズ公演の他、恒例のOSK日本歌劇団のレビューやミュージカル等、様々なジャンルの作品に取り組んで参ります。シネマ歌舞伎では、昨年歌舞伎座で上演され話題となった「桜姫東文章」を「上の巻」「下の巻」と2本連続で4月に公開いたしました。また、積極的にライブラリー作品の二次利用を展開して参ります。METライブビューイングは、再開されたメトロポリタン歌劇場の2022-23新シーズンが秋から公開になります。

《不動産事業》長引く感染症の影響も踏まえた、綿密なテナントコミュニケーションによって既存テナントとの良好な関係を構築するとともに、テナントの入れ替えにも柔軟に対応し、賃貸収益の確保に努めて参ります。また、長期的な収益向上策として、最大の拠点である東銀座のブランド価値を高め、将来の開発計画も見据えた街づくりの一環としてエリアマネジメントも推進し、地域の活性化や環境整備等に貢献する活動にも積極的に取り組んで参ります。

《その他の事業》ウィズコロナの社会状況を見据え、引き続き各事業におけるオンラインによる販売、配信を強化し、効率的な業務運用とコスト管理を徹底することにより収益力の改善に努めます。また、他業種企業との取り組みを強化し競争力を高め、既存事業の深掘りにとどまらず、新たなコンテンツの開発や海外マーケットも含めて事業領域の拡大にスピード感を持って取り組み、次世代の収益の柱構築を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。



「峠 最後のサムライ」  
©2020 「峠 最後のサムライ」  
製作委員会



「Last Film Show (英題)」  
ALL RIGHTS RESERVED  
©2022. CHHELLO SHOW LLP



「METライブビューイング2021-22  
《トウランドット》」  
©Marty Sohl/Metropolitan Opera



「かぶぎにゃんたろう」  
©2022 SANRIO/SHOCHIKU  
著作 (株)サンリオ

## トピックス

# 『大河への道』

世界を驚かせた【初の日本地図】完成から200年。  
その裏に隠され続けた秘密が、遂に明かされる——。

夢とロマンを抱き55歳から地図作りを始めた伊能忠敬。根気と執念で日本全国を測量すること17年。歩いた距離は地球一周分。そして1821年、遂に日本初の実測地図「大日本沿海輿地全図」（伊能図）は完成した……というのが歴史の授業で習うこと。しかし、200年の時を経て、そんな日本史の常識をひっくり返す映画が誕生しました！

「伊能忠敬は地図を完成させてない。だからドラマにはならない！」

千葉県香取市。市役所の総務課に勤める池本保治（中井貴一）は、市の観光振興策を検討する会議で意見を求められ、苦し紛れに大河ドラマ制作を提案。思いがけずそれが通り、郷土の偉人、伊能忠敬を主人公とする大河ドラマの企画が立ち上がってしまう。ところが企画を進めるうちに、日本地図を完成させたのは伊能忠敬ではなかった!? 彼は地図完成の3年前に亡くなっていた！という驚きの事実が明らかに……。江戸と令和、ふたつの時代を舞台に明かされていく日本初の全国地図誕生秘話。そこには地図を完成させるため、伊能忠敬の弟子たちが命を懸けて取り組んだとんでもない隠密作戦があった——。

主演は「記憶にございません！」の大ヒットが記憶に新しい中井貴一。共演には、松山ケンイチ、北川景子をはじめ、岸井ゆきの、和田正人、そして西村まさ彦、平田満、本作の原作者でもある立川志の輔、さらに草刈正雄、橋爪功といった、若手からベテランまで、個性豊かな実力派キャストが勢揃い！映画で描かれる〈令和の現代劇〉と〈江戸の時代劇〉のふたつの世界の登場人物たちを、豪華キャストが〈一人二役〉で演じます。

日本史の常識をひっくり返す〈歴史発見〉エンタテインメント「大河への道」の公開にご期待ください！



中井貴一 松山ケンイチ 北川景子  
岸井ゆきの 和田正人 田中美央 溝口琢矢  
立川志の輔 西村まさ彦 平田満 草刈正雄 橋爪功

原作：立川志の輔（河出文庫刊）／漫画：柴崎侑弘（小学館ビッグコミックス刊）  
企画：中井貴一 脚本：森下佳子 音楽：安川午朗 監督：中西健二  
主題歌：玉置浩二「星路」（みち）  
©2022「大河への道」フィルムパートナーズ

## シネマ歌舞伎「桜姫東文章」

昨年の4月と6月に歌舞伎座で上演された「桜姫東文章 上の巻／下の巻」がシネマ歌舞伎となって全国54の映画館で公開されました。

かつて、“孝玉コンビ”と呼ばれ一大ブームを巻き起こし、今なお絶大な人気を誇る片岡仁左衛門（前名 片岡孝夫）と坂東玉三郎が、ファン待望の演目で36年ぶりに共演し大きな話題となった公演です。

鬼才・鶴屋南北による、「東海道四谷怪談」に並ぶ人気作である「桜姫東文章」は、南北ならではの退廃的な美が溢れる傑作。運命に翻弄されながら流転の人生を歩む桜姫と、因果の糸に執着して身を滅ぼしていく清玄、悪の魅力を放つ権助を中心に、始終目の離せない展開が繰り広げられます。その奇想天外で斬新な物語は、現代のクリエイターたちのインスピレーションとなり、今も様々な演劇、映画、漫画等の題材に取り上げられています。

権助と清玄をそれぞれ別の俳優が演じることもある中、今回は桜姫を玉三郎、権助と清玄の二役を仁左衛門が演じるという、36年前の共演時と同じ配役で上演。公演時のSNSでは歓喜の声が溢れ、チケットは争奪戦となりました。

シネマ歌舞伎は全国のお近くの映画館でご覧いただけることも魅力の一つであり、コロナ禍の折、舞台を観たくても歌舞伎座まで行けなかったという多くの方にもお運びいただけるものと考えています。

歌舞伎ファンならずとも必見の本作は、仁左衛門と玉三郎の特別インタビューに加え、シネマ歌舞伎ならではのカットや編集を盛り込み、ドラマティックな映像作品となってスクリーンによみがえります。



シネマ歌舞伎「桜姫東文章」  
©松竹株式会社

## 2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は3,380百万円であります。なお、主要な事業は次のとおりであります。

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

設備投資等	内容	事業区分
完成した主要設備	「熊本ピカデリー」の新設	映像関連事業
継続中の主要設備	広島駅新駅ビルシネマコンプレックスの新設	映像関連事業

## 3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 4) 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

<子会社>

【松竹ブロードキャスティング株式会社】

2021年4月30日、松竹ブロードキャスティング株式会社が、B S 放送事業を手掛ける同社子会社であるB S 松竹東急株式会社の新株発行に際し、12,000株（株式保有率60%）を追加で取得しました。

## 5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

<当社>

2021年8月23日、K S ビルキャピタル特定目的会社の解散に伴い、当該事業を承継しました。



## 6) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第153期 (2018年度)	第154期 (2019年度)	第155期 (2020年度)	第156期 (当連結会計年度) (2021年度)
売上高	90,827百万円	97,479百万円	52,434百万円	71,835百万円
経常利益又は経常損失 (△)	4,054百万円	4,462百万円	△5,610百万円	△2,801百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	2,596百万円	2,420百万円	△11,407百万円	△1,762百万円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	189円00銭	176円18銭	△830円50銭	△128円33銭
総資産	208,345百万円	195,336百万円	191,205百万円	188,781百万円
純資産	92,726百万円	91,292百万円	80,608百万円	80,833百万円
1株当たり純資産額	6,714円22銭	6,610円12銭	5,837円84銭	5,827円78銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第154期の期首から適用しており、第153期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 7) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社松竹マルチプレックスシアターズ	3,937百万円	100%	映画の興行
松竹ブロードキャスティング株式会社	2,500百万円	100%	衛星放送事業

## 8) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

### ① 映像関連事業

- ・劇場用映画の製作・売買・配給・興行
- ・テレビ映画の制作・販売
- ・映像関連イベントの企画・運営
- ・音楽著作権の利用開発・許諾
- ・劇場売店の運営
- ・BS・CS・CATVのソフト製作・編集・放送
- ・ビデオソフトの製作・買付・販売

### ② 演劇事業

- ・演劇の企画・製作・興行
- ・舞台衣裳の製作・売買・賃貸
- ・俳優・タレントの斡旋
- ・演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売

### ③ 不動産事業

- ・所有不動産の賃貸
- ・不動産の管理・清掃

### ④ その他の事業

- ・プログラムの製作・販売
- ・配信コンテンツの企画・制作
- ・キャラクター商品の企画・販売

## 9) 主要な事業所 (2022年2月28日現在)

### ① 本社・支社・営業所

<当社> 本社 東京都中央区築地四丁目1番1号  
関西支社 (大阪) 九州営業所 (福岡)

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】 本社 東京都中央区築地四丁目1番1号

【松竹ブロードキャスティング株式会社】 本社 東京都中央区築地四丁目1番1号

② 映画劇場 <子会社> 【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

北海道	札幌シネマフロンティア (4)	神奈川	MOVIX橋本 (9)
宮 城	MOVIX仙台 (10)	静 岡	MOVIX清水 (9)
茨 城	MOVIXつくば (9)	愛 知	MOVIX三好 (12)
栃 木	MOVIX宇都宮 (10)	//	ミッドランドスクエア シネマ (5)
群 馬	MOVIX伊勢崎 (10)	京 都	MOVIX京都 (12)
埼 玉	MOVIXさいたま (12)	大 阪	なんばパークスシネマ (6)
//	MOVIX三郷 (12)	//	大阪ステーションシティシネマ (6)
//	MOVIX川口 (9)	//	MOVIX堺 (12)
千 葉	MOVIX柏の葉 (10)	//	MOVIX八尾 (12)
東 京	丸の内ピカデリー (3)	兵 庫	神戸国際松竹 (4)
//	新宿ピカデリー (10)	//	MOVIXあまがさき (11)
//	東劇	鳥 取	MOVIX日吉津 (6)
//	MOVIX亀有 (10)	岡 山	MOVIX倉敷 (10)
//	MOVIX昭島 (12)	山 口	MOVIX周南 (7)
神奈川	横浜ブルク13 (3)	熊 本	熊本ピカデリー (10)

合計 30サイト 256スクリーン ( ) 内はスクリーン数又は持分スクリーン数

- (注) 1. 熊本ピカデリーは、2021年4月23日にオープンしました。  
2. 神戸国際松竹は、2022年3月17日をもって閉館しました。

③ 当社の演劇劇場

東 京	歌舞伎座	京 都	南座
//	新橋演舞場	大 阪	大阪松竹座

④ 賃貸ビル他 <当社>

東 京	歌舞伎座タワー	東 京	新木場倉庫
//	築地松竹ビル	神奈川	松竹ショッピングセンター
//	東劇ビル	京 都	京都松竹阪井座ビル
//	有楽町マリオン	//	松竹京都撮影所
//	新宿松竹会館	//	京都松竹座ビル
//	松竹倶楽部ビル	大 阪	大阪松竹座
//	浅草六区松竹ビル	福 岡	博多STビル

- (注) 1. 浜松松竹ビルは、2021年12月24日に売却しました。  
2. 新木場倉庫は、2022年4月1日に売却しました。

## 10) 使用人の状況 (2022年2月28日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
映像関連事業	600 ( 86) 名	31名増 ( 8名増)
演劇事業	601 (127) 名	4名増 ( 9名減)
不動産事業	81 ( 43) 名	2名増 ( 1名増)
その他の事業	75 ( 17) 名	増減なし (増減なし)
全社 (共通)	107 ( 11) 名	増減なし ( 1名増)
合 計	1,464 (284) 名	37名増 ( 1名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
585 (116) 名	3名減 (2名減)	42.6歳	16.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

## 11) 主要な借入先 (2022年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	16,865百万円
株式会社三菱UFJ銀行	14,784百万円
株式会社日本政策投資銀行	13,674百万円
株式会社三井住友銀行	9,144百万円
一般財団法人民間都市開発推進機構	5,749百万円
みずほ信託銀行株式会社	3,080百万円
株式会社七十七銀行	3,054百万円

## 2. 当社の株式に関する事項 (2022年2月28日現在)

- 1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 13,937,857株 (自己株式126,055株を含んでおります。)
- 3) 株主数 16,733名 (前事業年度末比1,265名増)
- 4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,966	9.39
株式会社歌舞伎座	4,884	3.54
株式会社みずほ銀行	4,500	3.26
株式会社三菱UFJ銀行	4,344	3.15
セコム株式会社	3,700	2.68
清水建設株式会社	3,690	2.67
株式会社大林組	3,600	2.61
大成建設株式会社	3,104	2.25
株式会社TBSテレビ	3,085	2.23
株式会社ミルックス	2,540	1.84

(注) 持株比率は自己株式 (126,055株) を控除して計算しております。

## 3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 当社役員に関する事項

### 1) 取締役および監査役の状況 (2022年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	大谷信義	株式会社歌舞伎座取締役会長
代表取締役社長	迫本淳一	新橋演舞場株式会社代表取締役会長
代表取締役専務	武中雅人	不動産本部長 新橋演舞場株式会社代表取締役社長
専務取締役	山根成之	演劇本部長、演劇統括部門、歌舞伎製作部門担当 事業開発本部開発企画部門副担当
専務取締役	高橋敏弘	映像本部長、映像企画部門、映像調整部門、映画営業部門、映画宣伝部門担当 事業開発本部イノベーション推進部新領域コンテンツ室、グローバル事業部門副担当
常務取締役	岡崎哲也	最高財務責任者、秘書室、IR（インベスター・リレーションズ）担当 事業統括部IR推進室副担当、演劇本部顧問
常務取締役	秋元一孝	管理本部長、総務部門、法務室、西日本統括担当
社外取締役相談役	高橋和夫	東急株式会社代表取締役社長 社長執行役員 東急電鉄株式会社取締役 株式会社東急総合研究所取締役会長
社外取締役	田中早苗 (本名：菊川早苗)	弁護士 田中早苗法律事務所代表 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役 株式会社パイロットコーポレーション社外取締役 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役
取締役	西村幸記	演劇本部副本部長、演劇製作部門担当
取締役	井上貴弘	事業開発本部長、イノベーション推進部イノベーション戦略室担当
取締役	小山卓	管理本部副本部長、経営企画部門担当、経営企画部長
取締役	船越直人	演劇本部副本部長、演劇興行部門、演劇ライツ部門、演劇営業部門担当 演劇統括部長
取締役	尾崎啓成	経理部門、財務部門担当、IR（インベスター・リレーションズ）副担当 株式会社歌舞伎座社外取締役
取締役	齊藤久美子	映像統括部門、映像アーカイブ室担当、映像統括部長
社外取締役	小巻亜矢	株式会社サンリオエンターテイメント代表取締役社長 サンリオピューロランド館長
取締役	黒田康太	アニメ事業部門担当、アニメ事業部長

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	田 島 賢 一	—
常勤監査役	内 藤 博 行	—
社外監査役	立 花 貞 司	岡崎信用金庫理事 学校法人名城大学理事長 名古屋市 経営アドバイザー 京都大学経営協議会委員
社外監査役	朝比奈 豊	株式会社毎日新聞グループホールディングス相談役 株式会社毎日新聞社相談役
社外監査役	井ノ上 正 男	弁護士 大高法律事務所 株式会社歌舞伎座社外監査役 株式会社永谷園ホールディングス社外監査役

- (注) 1. 2021年5月25日開催の第155回定時株主総会において、新たに小巻亜矢氏および黒田康太氏は取締役に就任いたしました。  
 2. 取締役相談役高橋和夫氏、取締役田中早苗氏および小巻亜矢氏は社外取締役であります。  
 3. 監査役立花貞司氏、朝比奈豊氏および井ノ上正男氏は社外監査役であります。  
 4. 当社は、取締役相談役高橋和夫氏、取締役田中早苗氏および小巻亜矢氏、並びに監査役立花貞司氏、朝比奈豊氏および井ノ上正男氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。  
 5. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
安孫子 正	2021年5月25日	任期満了	当社代表取締役副社長、演劇本部長
細 田 光 人	2021年5月25日	任期満了	当社代表取締役副社長、事業開発本部長

6. 当事業年度中の取締役の担当等の異動

代表取締役専務	武 中 雅 人	2021年 5月25日	専務取締役から代表取締役専務に就任
専務取締役	山 根 成 之	2021年 5月25日	演劇本部副本部長の委嘱を解き、演劇本部長を委嘱
専務取締役	高 橋 敏 弘	2021年 5月25日	常務取締役から専務取締役に就任
		2021年 10月1日	映画営業部門、映画宣伝部門担当を委嘱 開発企画部門副担当の委嘱を解き、イノベーション推進部新領域コンテンツ室副担当を委嘱
常務取締役	秋 元 一 孝	2021年 5月25日	人事部門の委嘱を解く
常務取締役	岡 崎 哲 也	2021年 10月1日	開発企画部2020企画・IR推進室副担当の委嘱を解き、事業統括部IR推進室副担当を委嘱
取 締 役	西 村 幸 記	2021年 5月25日	演劇ライツ部門、演劇営業部門担当の委嘱を解く
取 締 役	井 上 貴 弘	2021年 5月25日	事業開発本部副本部長の委嘱を解き、事業開発本部長を委嘱
		2021年 10月1日	イノベーション推進部門担当・イノベーション推進部長事務取扱の委嘱を解き、イノベーション推進部イノベーション戦略室担当を委嘱する
取 締 役	小 山 卓	2021年 5月25日	管理本部副本部長を委嘱
取 締 役	船 越 直 人	2021年 5月25日	演劇広報室長事務取扱の委嘱を解き、演劇本部副本部長、演劇ライツ部門、演劇営業部門担当を委嘱
取 締 役	齊 藤 久美子	2021年 5月25日	映像素材管理スタッフ担当の委嘱を解き、映像アーカイブ室担当を委嘱
取 締 役	小 巻 亜 矢	2021年 5月25日	社外取締役に就任
取 締 役	黒 田 康 太	2021年 5月25日	取締役に就任 アニメ事業部門担当、アニメ事業部長事務取扱を委嘱

## 2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、責任限定が認められるのは、社外取締役および監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

## 3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役・監査役および執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じ得る損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たこと、または他の者に利益を供与したことに起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

## 4) 取締役および監査役の報酬等

### ① 報酬の決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会にて定めており、その概要は次の通りです。

当社における取締役の報酬制度は、各取締役の役位別に設定した固定額報酬に、単体・連結業績の結果および各取締役の業務執行に対する評価により変動する報酬を加算して算出しております。社外取締役および監査役については、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとし、個々の社外取締役の経歴や他社等での実績を基準に個別に決定をしております。監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。また、取締役、監査役には長期的・持続的な貢献を考慮し、退職慰労金制度を採用、当社所定の基準に従い、支給しております。

当社の取締役報酬限度額については、2015年5月26日開催の第149回定時株主総会において、年額680百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。当該決議時における取締役の員数は14名）と決議をいただいております。また、監査役の報酬限度額については、2019年5月28日開催の第153回定時株主総会において、年額60百万円以内（当該決議時における監査役の員数は5名）と決議をいただいております。



当社は報酬決定の客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外の者とする報酬委員会を2019年5月に設置いたしました。報酬委員会は、高橋和夫氏（社外取締役相談役）を報酬委員会委員長とし、迫本淳一氏（代表取締役社長）、秋元一孝氏（常務取締役）、田中早苗氏（社外取締役）及び小巻亜矢氏（社外取締役）で構成しております。当該委員会は、当社の基準に基づき算出された取締役の個人別報酬額について審議し、取締役会に対して答申を行います。報酬額の決定権限を有する者は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うのに適していると判断される迫本淳一氏（代表取締役社長）に取締役会より委任しており、報酬委員会の答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、決定する権限を有しております。決定された報酬は、月額報酬として定時株主総会終結の翌月より支給をしております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう報酬委員会による審議、答申を踏まえる等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	496百万円 (20百万円)	429百万円 (16百万円)	—	—	66百万円 (4百万円)	19名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	47百万円 (22百万円)	40百万円 (18百万円)	—	—	7百万円 (4百万円)	5名 (3名)
合計 (うち社外役員)	543百万円 (43百万円)	469百万円 (34百万円)	—	—	73百万円 (8百万円)	24名 (6名)

- (注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人数は、取締役17名、監査役5名であります。上記報酬額には、2021年5月25日開催の第155回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名が含まれております。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年5月26日開催の第149回定時株主総会において年額680百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）の決議をいただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2019年5月28日開催の第153回定時株主総会において年額60百万円以内の決議をいただいております。

## ③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2021年5月25日開催の第155回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。

退任取締役                      2名                      173百万円

## 5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外役員の兼職につきましては、前記(1)「取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。各社外役員の名兼職先と当社の間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	高橋 和夫	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席しております。会社経営者としての豊富な経験と経営企画部門に深い見識を有し、中長期的な経営戦略など経営全般に関し客観的また中立的な発言や助言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。また、報酬委員会では委員長として同氏の経験や知見に基づき役員報酬の審議において客観的に適宜必要な発言をするともに審議の取りまとめを行っております。
取締役	田中 早苗	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回に出席しております。弁護士として専門的な知見や、他業種の社外取締役としての経験を基に、主にコンプライアンス体制強化のための発言や助言をしており、加えて演劇事業や映像事業に対しても独自の視点で積極的な発言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。また、報酬委員会では委員として同氏の経験や知見に基づき役員報酬の審議において客観的に適宜必要な発言をしております。
取締役	小巻 亜矢	2021年5月25日就任以来開催の取締役会13回のうち13回に出席しております。エンタテインメント企業の経営者としての豊富な知識と経験に加え、キャラクタービジネスの経験と実績により培われた知見に基づき専門的な立場から発言や助言をする等、求められる役割と責務を十分果たしております。また、報酬委員会では委員として同氏の経験や知見に基づき役員報酬の審議において客観的に適宜必要な発言をしております。

区分	氏名	出席状況、発言状況
監査役	立花 貞司	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、また監査役会10回のうち9回に出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から企業グループの経営に対して適宜貴重な発言をいただいております。
監査役	朝比奈 豊	当事業年度開催の取締役会17回の全て、また監査役会10回の全てに出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から幅広い視野に立ち、主に経済・財務等についての適切な意見をいただいております。
監査役	井ノ上 正男	当事業年度開催の取締役会17回の全て、また監査役会10回の全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から、主に取締役の経営判断等について、善管注意義務・忠実義務等の視点から発言をいただいております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### 1) 名称 新創監査法人

### 2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は毎期、会計監査人の独立性および監査品質管理等の内部統制に関する体制の構築と運用状況について確認しております。当事業年度に係る会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および監査報酬見積りの算出根拠等について、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」および「監査役会規則」等に基づき、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をいたしました。

### 3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則等に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由をご報告いたします。

### 5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新創監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## 6. 当社の体制および方針

### 1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役および使用人は、「松竹グループミッション・ビジョン」「松竹グループ行動規範」「取締役服務規律規程」「従業員就業規則」に基づき、その職務の執行にあたり法令、定款および企業倫理の遵守につとめる。
2. 社内コンプライアンス体制の整備の一環として、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的に開催する。不祥事、事故発生時の報告は同委員会に集約され、対策を講じる。
3. 「松竹グループ内部通報規程」に基づき、ヘルプラインを設置し、法令、定款および企業倫理違反行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、グループとしての内部通報制度を運用する。
4. 取締役会は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制並びに会社業務の適正を確保するための体制の整備を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行又は意思決定に関する文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」にその整理、保管および処理等の取り扱いに必要な基準を定め、情報の機密性、完全性、可用性を確保する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 「松竹グループリスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を定期的に開催し、グループ全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
2. 財務報告に重大な影響を与えるリスクについては、各部門による日常的モニタリングおよび「内部統制運用規程」に基づく内部統制評価によって適切に管理されるものとし、リスク管理委員会は内部統制評価結果を検討した上で、取締役会および監査役会に報告する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、取締役会を「取締役会規則」に基づき毎月1回以上開催し、業務執行の意思決定を行う。
2. 業務執行に関する権限および手続については「職務権限規程」「稟議規程」に定めるものとする。

### ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 「内部統制運用規程」に基づき、企業集団内における内部統制システムの整備、運用および見直し等を行い、会社の健全化、効率化および公正化を図る。
2. 「内部監査規程」に基づき、内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、内部管理体制の適切性および有効性を検証し、その結果を取締役会長・代表取締役社長および監査役会に報告する。
3. 当社取締役、当社グループ各社の社長は、各部門並びに各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立および運用について権限と責任を有する。

### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は監査役を補助すべき使用人の任命、解任、人事異動、評価、賃金の改定その他については、監査役会の意見を聴取した上で、取締役はこれを尊重し、独立性を確保する。また、監査役を補助すべき使用人は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

### ⑦ 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制

1. 当社グループの取締役および使用人は当社の業務および経営における重要な事項については、監査役会に報告することとする。また監査役会はいつでも必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
2. 当社は、当社グループの取締役および使用人が監査役会へ当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。

### ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役会は、社長および会計監査人と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題および監査上の重要課題等について意見交換を行うものとする。また、監査役会が必要と認めたときは社長と協議の上、特定事項について関係各部署に対して、監査への協力を求めることができる。
2. 監査役会は、必要に応じて独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）から監査業務に関する助言を受けることができる。

### ⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

1. 企業の社会的責任として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断する旨を「松竹グループ行動規範」に明記し周知徹底を図る。
2. 反社会的勢力からの不当要求や、会社に利益となる商取引を持ちかけられたとしても、毅然とした態度で対応のうえ断固拒絶し、仮に不当要求等がなされた場合は、個人で対応することなく会社組織として警察や弁護士、外部の専門機関と連携して対応する。

## 2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、前記（1）に掲げた内部統制の施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、その運用状況について重要な不備がないかモニタリングを適宜行っており、その結果をリスク管理委員会に年2回報告しております。

また、管理部門・内部監査室・グループ企画室が中心となり、当社および当社グループ各社に対してコンプライアンスについて周知徹底を行い、当社グループの内部統制の運用が有効に機能するよう努めております。

## 3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続していくことを基本方針としております。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>34,396</b>
現金及び預金	16,791
受取手形及び売掛金	8,713
商品及び製品	1,648
仕掛品	4,201
原材料及び貯蔵品	114
前渡金	720
前払費用	1,134
立替金	158
未収消費税等	42
その他	886
貸倒引当金	△ 14
<b>固定資産</b>	<b>154,384</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>101,304</b>
建物及び構築物	43,151
設備	11,254
機械装置及び運搬具	1,589
工具、器具及び備品	902
土地	41,847
リース資産	2,511
建設仮勘定	15
その他	31
<b>無形固定資産</b>	<b>2,005</b>
借地権	1,451
商標権	6
ソフトウェア	501
その他	46
<b>投資その他の資産</b>	<b>51,074</b>
投資有価証券	31,560
長期貸付金	1,045
長期前払費用	12,479
繰延税金資産	428
退職給付に係る資産	136
差入保証金	4,812
その他	709
貸倒引当金	△ 98
<b>資産合計</b>	<b>188,781</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>39,563</b>
支払手形及び買掛金	7,963
短期借入金	4,871
1年内返済予定の長期借入金	16,935
リース債務	1,213
未払金	2,611
未払費用	957
未払事業所税	113
未払法人税等	428
未払消費税等	1,165
賞与引当金	479
その他	2,824
<b>固定負債</b>	<b>68,384</b>
長期借入金	48,791
リース債務	1,414
繰延税金負債	4,838
役員退職慰労引当金	886
退職給付に係る負債	1,675
資産除去債務	1,483
受入保証金	8,715
その他	579
<b>負債合計</b>	<b>107,947</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>70,145</b>
資本金	33,018
資本剰余金	30,136
利益剰余金	8,476
自己株式	△ 1,485
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>9,889</b>
その他有価証券評価差額金	10,297
為替換算調整勘定	△ 63
退職給付に係る調整累計額	△ 344
<b>非支配株主持分</b>	<b>798</b>
<b>純資産合計</b>	<b>80,833</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>188,781</b>

## 連結損益計算書 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		71,835
売上原価		46,403
売上総利益		25,432
販売費及び一般管理費		29,437
営業損失		4,005
営業外収益		
受取利息及び配当金	588	
雇用調整助成金	340	
協力金収入	1,045	
補助金収入	713	
その他	299	
		2,986
営業外費用		
支払利息	621	
借入手数料	193	
持分法による投資損失	735	
その他	233	
		1,783
経常損失		2,801
特別利益		
固定資産売却益	295	
投資有価証券売却益	170	
持分変動利益	9	
災害損失引当金戻入額	117	
		593
特別損失		
固定資産除却損	67	
関係会社株式評価損	22	
災害による損失	35	
公演中止損失	560	
臨時休業等による損失	340	
		1,026
税金等調整前当期純損失		3,234
法人税、住民税及び事業税	204	
過年度法人税等	△ 211	
法人税等調整額	△ 894	△ 901
当期純損失		2,333
非支配株主に帰属する当期純損失		570
親会社株主に帰属する当期純損失		1,762



## 連結株主資本等変動計算書 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,018	30,136	10,322	△1,470	72,006
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△1,762		△1,762
連結範囲の変動			△83		△83
自己株式の取得				△8	△8
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				△6	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	△1,845	△15	△1,861
当期末残高	33,018	30,136	8,476	△1,485	70,145

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	8,450	△59	△213	8,176	424	80,608
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純損失						△1,762
連結範囲の変動						△83
自己株式の取得						△8
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減						△6
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,847	△3	△130	1,713	373	2,086
当期変動額合計	1,847	△3	△130	1,713	373	225
当期末残高	10,297	△63	△344	9,889	798	80,833

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>20,415</b>
現金及び預金	6,118
受取手形及び売掛金	7,153
商品	410
製品	106
仕掛品	4,390
貯蔵品	21
前渡金	694
前払費用	627
短期貸付金	22
立替金	141
その他	740
貸倒引当金	△11
<b>固定資産</b>	<b>159,720</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>92,866</b>
建物	42,345
設備	6,713
構築物	208
機械及び装置	1,263
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	387
土地	41,311
リース資産	635
<b>無形固定資産</b>	<b>2,467</b>
借地権	2,293
商標権	5
ソフトウェア	168
<b>投資その他の資産</b>	<b>64,386</b>
投資有価証券	30,083
関係会社株式	14,346
長期貸付金	5,849
差入保証金	571
前払年金費用	633
その他	14,430
貸倒引当金	△1,528
<b>資産合計</b>	<b>180,135</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>33,502</b>
買掛金	5,203
短期借入金	21,619
リース債務	541
未払金	1,728
未払費用	577
未払事業所税	43
未払法人税等	219
未払消費税等	902
前受金	1,545
預り金	789
賞与引当金	320
その他	11
<b>固定負債</b>	<b>65,016</b>
長期借入金	49,857
リース債務	51
繰延税金負債	5,036
役員退職慰労引当金	661
資産除去債務	208
受入保証金	8,688
その他	514
<b>負債合計</b>	<b>98,519</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>71,373</b>
<b>資本金</b>	<b>33,018</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>29,930</b>
資本準備金	27,935
その他資本剰余金	1,994
<b>利益剰余金</b>	<b>9,459</b>
その他利益剰余金	9,459
固定資産圧縮積立金	3,689
繰越利益剰余金	5,770
<b>自己株式</b>	<b>△1,035</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>10,241</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>10,241</b>
<b>純資産合計</b>	<b>81,615</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>180,135</b>

## 損益計算書 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		44,698
売上原価		29,874
売上総利益		14,823
販売費及び一般管理費		15,920
営業損失		1,096
営業外収益		
受取利息及び配当金	802	
補助金収入	713	
その他	288	1,804
営業外費用		
支払利息	620	
借入手数料	193	
貸倒引当金繰入額	770	
その他	216	1,800
経常損失		1,092
特別利益		
固定資産売却益	295	
投資有価証券売却益	170	466
特別損失		
固定資産除却損	32	
関係会社株式評価損	912	
公演中止損失	576	1,522
税引前当期純損失		2,148
法人税、住民税及び事業税	11	
法人税等調整額	△ 707	△ 696
当期純損失		1,452

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金				利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資 準 備 金	本 金 剰 余	そ の 他 本 金 剰 余	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	益 金 計		
当期首残高	33,018	27,935	1,994	29,930	3,717	7,194	10,911	△1,026	72,834	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△27	27	—		—	
当期純損失						△1,452	△1,452		△1,452	
自己株式の取得								△8	△8	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△27	△1,424	△1,452	△8	△1,460	
当期末残高	33,018	27,935	1,994	29,930	3,689	5,770	9,459	△1,035	71,373	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,392	8,392	81,226
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
当期純損失			△1,452
自己株式の取得			△8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,849	1,849	1,849
当期変動額合計	1,849	1,849	389
当期末残高	10,241	10,241	81,615

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月19日

松竹株式会社  
取締役会 御中

新創監査法人  
東京都中央区  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 相川 高志  
公認会計士 松原 寛

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、松竹株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2022年3月24日の取締役会において固定資産の譲渡について決議し、2022年4月1日付で物件を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月19日

松竹株式会社  
取締役会 御中

新創監査法人  
東京都中央区  
指定社員  
業務執行社員  
公認会計士 相川高志  
指定社員  
業務執行社員  
公認会計士 松原 寛

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松竹株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2022年3月24日の取締役会において固定資産の譲渡について決議し、2022年4月1日付で物件を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### **利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月20日

松竹株式会社 監査役会

常勤監査役 田島賢一 ㊟  
 常勤監査役 内藤博行 ㊟  
 社外監査役 立花貞司 ㊟  
 社外監査役 朝比奈豊 ㊟  
 社外監査役 井ノ上正男 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第1条～第15条（条文省略）	第1条～第15条（現行どおり）
第16条（参考書類等のインターネット開示） <u>当社は、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにより、インターネットで開示することができる。</u>	[削除]

現行定款	変更案
[新設]	<p><u>第16条（電子提供措置等）</u></p> <p>1. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
第17条～第45条（条文省略）	第17条～第45条（現行どおり）
[新設]	<p><u>（附則）</u></p> <p><u>第1条（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u></p> <p>1. 定款第16条（参考書類等のインターネット開示）の削除及び変更案第16条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（参考書類等のインターネット開示）は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案

## 取締役19名選任の件

取締役17名全員（うち社外取締役3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため社外取締役を2名増員し、取締役19名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	地位・職位	候補者属性	取締役会出席状況
1	おおたにのぶよし 大谷信義	取締役会長	再任	17/17回
2	さごもとじゅんいち 迫本淳一	代表取締役社長	再任	17/17回
3	たけなかもと 武中雅人	代表取締役専務	再任	17/17回
4	やまねしげゆき 山根成之	専務取締役	再任	17/17回
5	たかはしひろ 高橋敏弘	専務取締役	再任	17/17回
6	おかざきてつや 岡崎哲也	常務取締役	再任	17/17回
7	あきもとかずたか 秋元孝一	常務取締役	再任	17/17回
8	たかはしかずお 高橋和夫	取締役相談役	再任 社外 独立役員	17/17回
9	たなか さなえ 田中早苗 (本名：菊川 早苗)	取締役	再任 社外 独立役員	17/17回
10	にしむらこうき 西村幸記	取締役	再任	17/17回
11	いのうえたかひろ 井上貴弘	取締役	再任	17/17回
12	こやまたく 小山卓	取締役	再任	17/17回
13	ふなこしなおと 船越直人	取締役	再任	17/17回
14	おさきひろしげ 尾崎啓成	取締役	再任	17/17回
15	さいとうくみこ 齊藤久美子	取締役	再任	17/17回
16	こまきあや 小巻亜矢	取締役	再任 社外 独立役員	13/13回
17	くろただた 黒田康太	取締役	再任	13/13回
18	うえむらたつお 上村達男	—	新任 社外 独立役員	—
19	まるやましとし 丸山聡	—	新任 社外 独立役員	—

当社が各取締役候補者に特に期待する分野

企業経営/経営戦略	重点事業及び業界経験	財務会計	法務	人事労務	国際性
●	●				
●	●		●		●
●	●				
	●				
●	●	●			
	●	●			
●	●			●	
●				●	
			●		
	●				
●	●				●
●	●	●			
	●				
	●	●			
	●				
●	●				
	●				●
			●		
●		●			

候補者番号

1

おおたに のぶよし  
**大谷 信義**

再任

生年月日

1945年6月18日生

所有する当社株式の数

33,911株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1968年 6月 当社入社  
1980年 5月 当社取締役  
1982年 9月 当社常務取締役  
1984年 5月 当社専務取締役  
1998年 1月 当社代表取締役社長  
2004年 5月 当社代表取締役副会長  
2007年 2月 当社代表取締役会長  
2019年 5月 当社取締役会長（現任）

#### <重要な兼職の状況>

・(株)歌舞伎座取締役会長

#### 取締役候補者とした理由

1968年当社入社以来、主に映像本部・管理本部に従事し、映像本部長・管理本部長等の職務にあたりました。また、1998年から当社代表取締役社長、2004年から当社代表取締役副会長、2007年から当社代表取締役会長、2019年から当社取締役会長を務める等、企業の経営者としての豊富な経験と、経営に関する高い識見と監督能力を有しております。

候補者番号

2

さこもと じゅんいち  
**迫本 淳一**

再任

生年月日

1953年4月2日生

所有する当社株式の数

9,360株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年 4月 弁護士登録（現任）  
三井安田法律事務所入所  
1998年 5月 当社代表取締役副社長  
2004年 5月 当社代表取締役社長（現任）

#### <重要な兼職の状況>

・新橋演舞場(株)代表取締役会長

#### 取締役候補者とした理由

1993年弁護士登録、三井安田法律事務所に入所し、法務関連業務に携わって参りました。1998年に当社代表取締役副社長に就任し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を担い、2004年から当社代表取締役社長として経営の指揮を執る等、法務関連での高度な専門的知識並びに経営に関する高い識見と監督能力を有しております。

候補者番号

3

たけなか まさと  
**武中 雅人**

再任

生年月日

1957年7月12日生

所有する当社株式の数

1,500株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1980年 4月 当社入社  
2007年 5月 当社取締役  
2012年 5月 当社常務取締役  
2016年 5月 当社専務取締役  
2019年 9月 当社不動産本部長 (現任)  
2021年 5月 当社代表取締役専務 (現任)

<重要な兼職の状況>

・新橋演舞場(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

1980年当社入社以来、演劇本部に従事し、2007年に当社取締役に就任いたしました。事業部門・不動産部門・歌舞伎座開発推進室の担当および事業本部長を経て、2016年から当社専務取締役、2019年から不動産本部長、2021年から当社代表取締役専務を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連、事業・不動産関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

4

やまね しげゆき  
**山根 成之**

再任

生年月日

1964年5月9日生

所有する当社株式の数

300株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1987年 4月 当社入社  
2011年 5月 当社執行役員  
2014年 5月 当社取締役  
2016年 5月 当社常務取締役  
2019年 5月 当社専務取締役 (現任)  
2021年 5月 当社演劇本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

1987年当社入社以来、演劇本部に従事し、2014年に当社取締役、2019年に当社専務取締役、2021年に演劇本部長に就任いたしました。歌舞伎製作部門・演劇統括部門の担当と開発企画部門の副担当を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

5

たかはし としひろ

高橋 敏弘

再任

生年月日

1967年9月26日生

所有する当社株式の数

200株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年 4月 当社入社  
2012年 5月 当社執行役員  
2015年 5月 当社取締役  
2018年 5月 当社常務取締役  
2020年 5月 当社映像本部長（現任）  
2021年 5月 当社専務取締役（現任）

取締役候補者とした理由

1990年当社入社以来、管理本部・映像本部に従事し、2015年に当社取締役に就任いたしました。映像企画部門・映像調整部門・映画営業部門・映画宣伝部門等を担当し、2020年から映像本部長、2021年から当社専務取締役を務める等、当社における幅広い経験と、会社経営全般および、経理・財務の業務、映像関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

6

おかざき てつ や

岡崎 哲也

再任

生年月日

1961年1月24日生

所有する当社株式の数

400株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月 当社入社  
2009年 5月 当社執行役員  
2012年 5月 当社取締役  
2014年 5月 当社常務取締役（現任）  
2019年 9月 当社最高財務責任者（現任）

取締役候補者とした理由

1984年当社入社以来、演劇本部に従事し、2012年に当社取締役、2014年に当社常務取締役に就任し、演劇本部顧問と秘書室を担当しております。2017年からIR（インバスター・リレーションズ）担当、2019年最高財務責任者を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連・グループ関連事業の業務に関する資質と識見を有しております。



候補者番号

7

あきもと かずたか  
**秋元 一孝**

再任

生年月日

1962年11月23日生

所有する当社株式の数

400株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1985年 4月 当社入社  
2009年 5月 当社執行役員  
2012年 5月 当社取締役  
2018年 5月 当社常務取締役 (現任)  
2019年 9月 当社管理本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

1985年当社入社以来、映像本部に従事し、2012年に当社取締役、2018年から当社常務取締役に就任いたしました。総務部門・人事部門・法務室を担当し、2019年から管理本部長、2020年から西日本統括担当を務める等、当社における豊富な経験と、映像関連、総務・人事・法務の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

8

たかはし かず お  
**高橋 和夫**

再任

社外

独立役員

生年月日

1957年3月1日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1980年 4月 東京急行電鉄(株) (現 東急(株)) 入社  
2011年 6月 同社取締役  
2014年 4月 同社常務取締役、経営企画室長  
2015年 6月 同社取締役、常務執行役員  
2016年 4月 同社専務執行役員  
2018年 4月 同社代表取締役 (現任)、取締役社長 (現任)、社長執行役員 (現任)  
2020年 5月 当社社外取締役相談役 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1980年東京急行電鉄(株) (現東急(株)) 入社以来、2011年から同社取締役、経営管理室長、2014年から同社常務取締役、経営企画室長、2015年から同社取締役、常務執行役員、2016年から同社専務執行役員、2018年から同社代表取締役、取締役社長、社長執行役員を務めております。2020年より当社社外取締役相談役に就任しております。長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく、経営に対する高い識見と監督能力を有していることから、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

<重要な兼職の状況>

- ・ 東急(株)代表取締役社長 社長執行役員
- ・ 東急電鉄(株)取締役
- ・ (株)東急総合研究所取締役会長

候補者番号

9

た な か さ な え  
**田中 早苗**  
きくがわ さ な え  
(本名：菊川 早苗)

再任

社外

独立役員

生年月日

1962年7月15日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年 4月 弁護士登録（現任）  
1991年 9月 田中早苗法律事務所開設・代表（現任）  
2006年 3月 公益財団法人国際保険振興会理事  
2011年 3月 (株)ノエビアホールディングス社外取締役（現任）  
2015年 3月 (株)パイロットコーポレーション社外取締役（現任）  
2015年 4月 (株)テレビ朝日放送番組審議会副委員長（現任）  
2015年 5月 当社社外取締役（現任）  
2015年 6月 (株)近鉄エクスプレス社外取締役（現任）

#### <重要な兼職の状況>

- ・田中早苗法律事務所代表
- ・(株)ノエビアホールディングス社外取締役
- ・(株)パイロットコーポレーション社外取締役
- ・(株)近鉄エクスプレス社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1989年弁護士登録、1991年に田中早苗法律事務所を開設して代表を務め、2011年から(株)ノエビアホールディングス、2015年から(株)パイロットコーポレーション、(株)近鉄エクスプレスの社外取締役に兼職しております。同年、当社社外取締役に就任しております。なお、田中早苗氏は社外取締役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士および他の企業での社外取締役並びに各種団体の理事等としての豊富な経験と、法務関連での高度な専門的知識並びに幅広い識見と監督能力を有していることから、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

10

にしむら こうき  
**西村 幸記**

再任

生年月日

1962年8月26日生

所有する当社株式の数

200株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年 6月 当社入社  
2010年 5月 当社執行役員  
2014年 5月 当社演劇本部副本部長（現任）  
2015年 5月 当社取締役（現任）

#### 取締役候補者とした理由

1987年当社入社以来、演劇本部に従事し、2014年から演劇本部副本部長を務め、2015年に当社取締役に就任いたしました。関西演劇部門・演劇ライツ部門・演劇営業部門の担当を経て、演劇製作部門の担当を務める等、当社における豊富な経験と、会社経営全般および、歌舞伎・演劇関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

11

いのうえ たかひろ  
**井上 貴弘**

再任

生年月日

1968年1月16日生

所有する当社株式の数

200株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

- 2005年 7 月 当社入社
- 2011年 5 月 当社執行役員総務部付松竹芸能(株)出向  
(代表取締役社長) 兼 総務部付(株)松竹  
エンタテインメント出向 (代表取締役社  
長)
- 2017年 5 月 当社取締役 (現任)
- 2021年 5 月 当社事業開発本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

2005年当社入社以来、経営情報企画部 (現 経営企画部) に従事し、松竹芸能(株)および(株)松竹エンタテインメントの代表取締役社長を務めて参りました。2017年に当社取締役に就任し、事業部門・イノベーション推進部門担当を務め、2021年から事業開発本部長を務める等、当社グループにおける豊富な経験と事業・不動産に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

12

こやま たく  
**小山 卓**

再任

生年月日

1963年10月10日生

所有する当社株式の数

200株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

- 1987年 4 月 (株)富士銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行
- 2016年 5 月 当社執行役員
- 2018年 5 月 当社取締役 (現任)、事業本部副本部長
- 2019年 5 月 当社経営企画部長 (現任)
- 2019年 9 月 当社経営企画部門担当 (現任)
- 2021年 5 月 当社管理本部副本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

1987年大手金融機関に入行以来、法人営業部門や企業審査部門に従事し、長年にわたり金融業務に携わって参りました。2018年に当社取締役に就任し、事業本部副本部長、不動産部門担当を経て、2019年から経営企画部門担当、2021年から管理本部副本部長を務める等、当社および大手金融機関における豊富な経験と、不動産の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

13

ふなこし なおと  
**船越 直人**

再任

生年月日

1966年11月9日生

所有する当社株式の数

100株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1991年 4月 当社入社  
2014年 5月 当社執行役員  
2019年 5月 当社取締役（現任）  
2021年 5月 当社演劇本部副本部長（現任）

取締役候補者とした理由

1991年当社入社以来、演劇本部に従事し、演劇興行部担当や歌舞伎座支配人を務めて参りました。演劇製作部歌舞伎製作室副担当や演劇営業部門担当を経て、2019年に当社取締役、2021年に演劇本部副本部長に就任し、演劇興行部門・演劇ライツ部門・演劇営業部門担当を務める等、当社における豊富な経験と、歌舞伎・演劇関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

14

おさき ひろしげ  
**尾崎 啓成**

再任

生年月日

1970年9月9日生

所有する当社株式の数

100株

当期における取締役会出席状況

17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1994年 4月 当社入社  
2015年 5月 当社執行役員  
2017年 5月 当社IR（インベスター・リレーションズ）副担当（現任）  
2020年 5月 当社取締役（現任）  
経理部門担当（現任）、財務部門担当（現任）

取締役候補者とした理由

1994年当社入社以来、映像本部・管理本部に従事し、2014年から経理部長を務めて参りました。2017年からIR（インベスター・リレーションズ）副担当、2019年から財務部長を務め、2020年に当社取締役に就任し、経理部門・財務部門を担当する等、当社における豊富な経験と、経理・財務の業務に関する資質と識見を有しております。

<重要な兼職の状況>

・(株)歌舞伎座社外取締役

候補者番号

15

さいとう くみこ  
齊藤 久美子

再任

生年月日  
1968年8月18日生

所有する当社株式の数 当期における取締役会出席状況  
100株 17回/17回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1989年 3月 当社入社  
2016年 3月 当社映像統括部長 (現任)  
2018年 5月 当社執行役員  
2020年 5月 当社取締役 (現任)  
映像統括部門担当 (現任)  
2021年 5月 当社映像アーカイブ室担当 (現任)

取締役候補者とした理由

1989年当社入社以来、映像本部に従事し、2016年から映像統括部長を務め、事業統括部門副担当を経て、2020年に当社取締役に就任いたしました。映像統括部門・映像アーカイブ室担当を務める等、当社における豊富な経験と、映像関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

16

こまき あや  
小巻 亜矢

再任

社外

独立役員

生年月日  
1959年8月16日生

所有する当社株式の数 当期における取締役会出席状況  
- 13回/13回 (100%)

略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1983年 4月 (株)サンリオ入社  
2014年 6月 (株)サンリオエンターテイメント顧問  
2015年 6月 同社取締役  
2016年 7月 サンリオピューロランド館長 (現任)  
2019年 6月 (株)サンリオエンターテイメント代表取締役社長 (現任)  
2021年 5月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1983年(株)サンリオ入社以来、2015年から(株)サンリオエンターテイメント取締役、2016年からサンリオピューロランド館長、2019年から(株)サンリオエンターテイメント代表取締役社長を務めております。会社経営者としての経験と、エンターテイメント業界における深い見識を有していることから、取締役会に対して有益なご意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

<重要な兼職の状況>

- ・(株)サンリオエンターテイメント代表取締役社長
- ・サンリオピューロランド館長

候補者番号

17

くろだ こうた  
**黒田 康太**

再任

生年月日

1971年11月23日生

所有する当社株式の数

100株

当期における取締役会出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2004年 9月 当社入社  
2016年 5月 当社執行役員  
2020年 5月 アニメ事業部長（現任）  
2021年 5月 当社取締役（現任）  
アニメ事業部門担当（現任）

取締役候補者とした理由

2004年当社入社以来、経営企画部・映像本部に従事し、2014年から映像調整部長を務め、2021年に取締役に就任いたしました。アニメ事業部門担当・アニメ事業部長を務める等、当社における豊富な経験と、映像関連の業務に関する資質と識見を有しております。

候補者番号

18

うえむら たつ お  
**上村 達男**

新任

社外

独立役員

生年月日

1948年4月19日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年 4月 早稲田大学法学部教授  
2003年10月 同大学21世紀COE《企業法制と法創造》総合研究所所長  
同大学大学院法務研究科教授  
2004年 6月 (株)ジャスダック証券取引所社外取締役  
2004年 9月 早稲田大学法学学術院教授  
2006年 6月 (株)資生堂社外取締役  
2006年 9月 早稲田大学法学学術院長・法学部長  
2008年 7月 同大学グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所所長  
2019年 4月 早稲田大学名誉教授（現任）  
2020年 7月 明治安田生命(相)社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

1997年から早稲田大学法学部教授、2006年から同学法学学術院長・法学部長、2008年から同大学グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所所長、2019年に同学名誉教授に就任しております。また、長年にわたり松竹大谷図書館の評議員を務めていることから、当社の事業に対する深い理解を有しております。なお、上村達男氏は社外取締役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、会社法等を研究する大学教授としての高度な専門知識や数々の著書を執筆等の豊富な経験に加え、資本市場やコーポレートガバナンスに関する高い学識を有しており、他社での独立社外取締役、役員指名諮問委員会の委員長および役員報酬諮問委員会の委員の経験も有していることから、取締役会に対し有益な意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

19

まるやま さとし  
**丸山 聡**

新任

社外

独立役員

生年月日

1977年6月27日生

所有する当社株式の数

—

当期における取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 2007年4月 (株)ネットエイジグループ（現 ユナイテッド(株)）入社
- 2018年12月 アクセルマーク(株)社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2019年3月 ピクスタ(株)社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2022年4月 (株)SKIYAKI社外取締役（監査等委員）（現任）

<重要な兼職の状況>

- ・アクセルマーク(株)社外取締役（監査等委員）
- ・ピクスタ(株)社外取締役（監査等委員）
- ・(株)SKIYAKI社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

2007年4月(株)ネットエイジグループ（現 ユナイテッド(株)）入社以来、ベンチャーキャピタルでの投資および成長企業に対するアドバイザー等の豊富な経験や知識を有しており、2018年からアクセルマーク(株)社外取締役（監査等委員）、2019年からピクスタ(株)社外取締役（監査等委員）、2022年から(株)SKIYAKI社外取締役（監査等委員）を兼職しております。また、当社では、2019年からスタートアップ企業への投資にアドバイスをいただいております。他社での独立社外取締役、監査等委員にも就任していることから、取締役会に対し有益な意見やご指摘をいただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. (1) 取締役候補者の大谷信義氏が取締役会長を兼務している(株)歌舞伎座は、当社と不動産の賃貸借取引があります。
- (2) 取締役候補者の迫本淳一氏が代表取締役会長を兼務している新橋演舞場(株)は、当社と劇場の賃貸借取引があります。
- (3) 取締役候補者の武中雅人氏が代表取締役社長を兼務している新橋演舞場(株)は、当社と劇場の賃貸借取引があります。
- (4) 取締役候補者の尾崎啓成氏が社外取締役を兼務している(株)歌舞伎座は、当社と不動産の賃貸借取引があります。
2. 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 高橋和夫氏、田中早苗氏、小巻亜矢氏、上村達男氏および丸山聡氏は社外取締役候補者であります。高橋和夫氏、田中早苗氏および小巻亜矢氏は現在、当社の社外取締役ですが、各氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、高橋和夫氏は2年、田中早苗氏は7年、小巻亜矢氏は1年となります。
4. 高橋和夫氏、田中早苗氏、小巻亜矢氏の再任および上村達男氏、丸山聡氏の選任が承認された場合には、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を高橋和夫氏、田中早苗氏および小巻亜矢氏と継続し、上村達男氏および丸山聡氏と締結する予定であります。
5. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 当社は、高橋和夫氏、田中早苗氏および小巻亜矢氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。高橋和夫氏、田中早苗氏、小巻亜矢氏の再任および上村達男氏、丸山聡氏の選任が承認された場合には、当社は各氏を独立役員とする予定です。なお、丸山聡氏が代表取締役を兼務している有限会社シェアスタイルと当社は、スタートアップ企業への投資に関するアドバイザー契約を締結しておりますが、業務委託金額は僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。



## 第3号議案

## 監査役1名選任の件

監査役立花貞司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

た ち ば な て い し

**立花 貞司**

再任

社外

独立役員

当期における取締役会出席状況

16回/17回 (94%)

生年月日

1947年1月18日生

所有する当社株式の数

—

当期における監査役会出席状況

9回/10回 (90%)

### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2001年6月 トヨタ自動車(株)取締役  
2003年4月 トヨタホーム(株)代表取締役社長  
2005年6月 トヨタ自動車(株)専務取締役  
2007年6月 トヨタホーム(株)代表取締役会長  
2014年5月 当社社外監査役(現任)  
2014年7月 トヨタ自動車(株)顧問  
2015年6月 トヨタホーム(株)相談役  
2018年7月 学校法人名城大学理事長（現任）

#### <重要な兼職の状況>

- ・岡崎信用金庫理事
- ・学校法人名城大学理事長
- ・名古屋市 経営アドバイザー
- ・京都大学経営協議会委員

### 社外監査役候補者とした理由

1969年トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社以来、2003年から同社常務役員、2005年から同社専務取締役、2010年6月から同社顧問、同年11月から同社相談役、2014年7月から同社顧問を務め、また、2003年からトヨタホーム(株)代表取締役社長、2007年から同社代表取締役会長、2015年から同社相談役を務めております。なお、2014年から当社社外監査役(現任)を務めており、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく、経営に対する高い識見と監督能力を有しております。

- (注) 1. 立花貞司氏は、社外監査役候補者であります。
2. 立花貞司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 立花貞司氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
4. 立花貞司氏の再任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、立花貞司氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 当社は、立花貞司氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

## 第4号議案

## 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2015年5月26日開催の第149回定時株主総会において年額680百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」という）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

対象取締役は、本議案に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、本議案に基づき対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額200百万円以内といたします。また、これにより発行又は処分される当社の普通株式の上限数は年間2万株といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む）によって増減した場合は、上限数はその比率に応じて調整されるものといたします。なお、当該発行又は処分の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。なお、現在の対象取締役は14名であり、第2号議案「取締役19名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、対象取締役は14名となります。

また、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という）を締結するものといたします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内に当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (6) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (7) 上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

本議案は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものです。

また、本議案に基づき1年間に発行又は処分される株式数の上限の発行済株式総数（2022年2月28日時点）に占める割合は0.1%程度とその希薄化率は軽微です。さらに、本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本総会終結後の取締役会において、事業報告23頁に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要について、以下のとおり変更することを予定しております。

「当社の取締役報酬は、株主総会で決議された枠内において、役位や業務執行に対する評価に基づき支給するとともに、当社の企業価値の持続的な向上を図る適切なインセンティブを付与することを基本方針とする。

当社における取締役の報酬制度は、各取締役の役位別に設定した固定額報酬、単体・連結業績の結果及び各取締役の業務執行に対する評価により変動する報酬、及び非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬とする。社外取締役については、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとし、個々の社外取締役の経歴や他社等での実績を基準に個別に決定する。また、社内取締役への譲渡制限付株式の支給株式数については、対象者の役位、職責の範囲その他諸般の事情を勘案し算出する。

当社の基準に基づき算出された取締役の報酬は、報酬委員会による審議、答申を踏まえ、取締役会から委任された代表取締役社長が決定する。」

したがいまして、本議案は相当な内容であると判断しております。

## 第5号議案

## 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社はこのたび、役員報酬制度の見直しを行い、2022年4月22日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止することを、決議いたしました。これに伴い、第2号議案「取締役19名選任の件」および第3号議案「監査役1名選任の件」を原案どおりご承認いただくことを条件として重任予定の取締役17名、今回再任予定の1名を含む監査役5名に対し、これまでの労に報いるため、就任時から本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において、退職慰労金を打ち切り支給することといたしたいと存じます。

なお、打ち切り支給となる退職慰労金の総額は678百万円とし、支給の時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社が2021年2月25日開催の取締役会において定めた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（その概要につきましては事業報告23頁をご参照ください）に沿って、役員報酬制度の見直しを行うことに伴う取締役および監査役の退職慰労金制度の廃止のための打ち切り支給を行うことを内容とするものであり、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬委員会において多角的に検討を行い妥当であると答申を頂いていることから、相当であると考えています。

打ち切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	略歴
大谷信義	1980年5月 当社取締役 2019年5月 当社取締役会長（現任）
迫本淳一	1998年5月 当社代表取締役副社長 2004年5月 当社代表取締役社長（現任）
武中雅人	2007年5月 当社取締役 2021年5月 当社代表取締役専務（現任）
山根成之	2014年5月 当社取締役 2019年5月 当社専務取締役（現任）
高橋敏弘	2015年5月 当社取締役 2021年5月 当社専務取締役（現任）
岡崎哲也	2012年5月 当社取締役 2014年5月 当社常務取締役（現任）

氏名	略歴
秋元一孝	2012年5月 当社取締役 2018年5月 当社常務取締役（現任）
高橋和夫	2020年5月 当社社外取締役相談役（現任）
田中早苗 (本名：菊川早苗)	2015年5月 当社社外取締役（現任）
西村幸記	2015年5月 当社取締役（現任）
井上貴弘	2017年5月 当社取締役（現任）
小山卓	2018年5月 当社取締役（現任）
船越直人	2019年5月 当社取締役（現任）
尾崎啓成	2020年5月 当社取締役（現任）
齊藤久美子	2020年5月 当社取締役（現任）
小巻亜矢	2021年5月 当社社外取締役（現任）
黒田康太	2021年5月 当社取締役（現任）
田島賢一	2019年5月 当社常勤監査役（現任）
内藤博行	2019年5月 当社常勤監査役（現任）
立花貞司	2014年5月 当社社外監査役（現任）
朝比奈豊	2017年5月 当社社外監査役（現任）
井ノ上正男	2019年5月 当社社外監査役（現任）

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines spaced evenly down the page.

## 株主総会会場ご案内図

会場

東劇ビル内 東劇

東京都中央区築地4丁目1番1号 TEL 03 (5550) 1533 (総務部総務室)

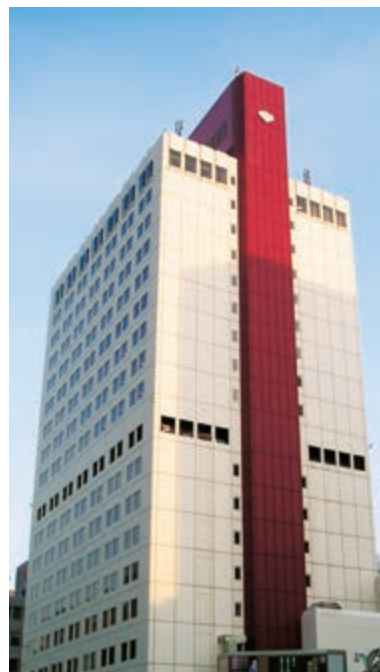
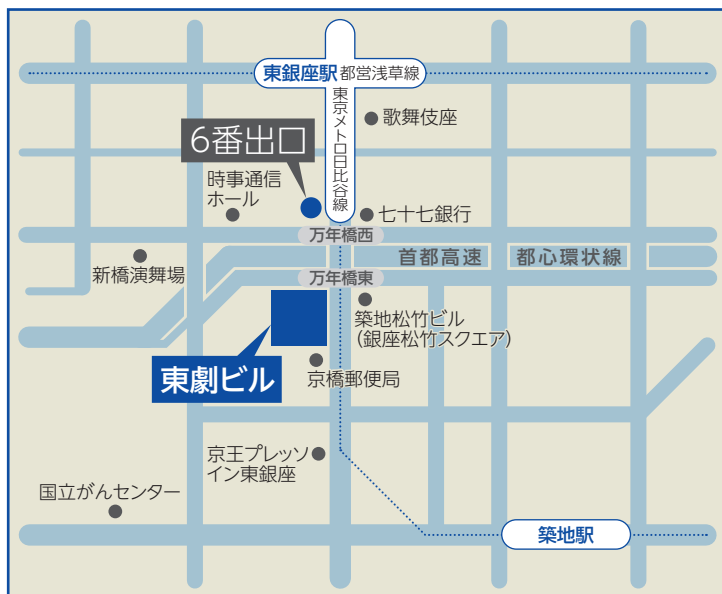
開催日時

2022年5月24日(火曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時15分)

交通機関のご案内

■東京メトロ日比谷線 東銀座駅6番出口徒歩1分

■都営地下鉄浅草線 東銀座駅6番出口徒歩1分



お願い

駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。